

こどもの虐待防止セミナー

開催要綱

趣旨 こどもの虐待は深刻な社会問題のひとつであり、児童福祉分野・各教育機関の関係者のみならず、地域社会全体で取り組む必要があります。

本研修は、こどもの虐待に関する現状と傾向を理解し、どのような支援に取り組むべきか考えることを目的に開催します。

<この研修のポイント>

- 虐待が起こる背景を学び、保護者に対してどのような支援ができるかを考える機会になります
- 虐待通告を受けた専門機関がどのような支援をしているのかを具体的に学びます
- ト라우マを抱えるこどものケアの方法を学びます

<こんな方におすすめ>

- こどもの虐待がおこる背景について学びたい方
- こどもの虐待に係る各機関の支援方法について学びたい方
- ト라우マを抱えるこどもとの関わり方について学びたい方

開催形式

オンライン（オンデマンド配信）

対象

保育所・子育て支援センター・母子生活支援施設・児童養護施設・児童家庭支援センター等こどもに関わる施設職員
主任児童委員／民生委員・児童委員／民生委員協議会事務局職員
児童館職員（館長・児童厚生員等）、放課後児童クラブ（学童保育）職員
こどもの福祉に関心のある施設・社協等の職員（施設種別は問いません）

配信期間

令和8年10月9日（金）～11月30日（月）

申込期間

令和8年8月10日（月）～ 9月 8日（火）

研修費用

会員・準会員 5,000円 非会員 12,000円

受講決定

令和8年9月14日（月）までにご連絡します。

時間	研修科目	研修内容
約 90 分	講義 1 < R 8 新規収録 > 「こどもの虐待と保護者支援」	<p>こどもの虐待について、虐待の種類や影響、虐待が起きる背景等の基本的な知識を確認し、動向について学びます。</p> <p>虐待を行ってしまう保護者の心理状態や各段階に応じた課題について、全国の虐待死亡事件等から考察し、保護者支援について考えます。</p>
約 90 分	講義 2 < R 7 再配信 > 「虐待発見時と通告後の支援機関の動きを知る」	<p>虐待の疑われる児童を発見した場合、国民には児童相談所や市町村等に通告する義務があります。しかし実際には、「通告してよいのか」「通告したら保護者に伝わるのではないか」と不安になる場合があるかもしれません。</p> <p>虐待通告を受けた後、児童相談所など各支援機関がどのように連携し対応していくのか、各機関の役割や機能、支援方法を学びます。</p>
約 90 分	講義 3 < R 7 再配信 > 「トラウマを抱えるこどもへの対応と支援」	<p>虐待を受けたことにより、トラウマを抱えているこどもは少なくありません。しかし、トラウマは目に見えるものではなく、支援者にはトラウマの理解に基づいた対応や支援が求められます。</p> <p>こどもへの支援において、こどものこころの傷への関わりや、支援者自身がこころの傷を負わないための関わり方を学びます。</p>